

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月2日

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・
カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 高橋 寿幸

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-2557
ロベルトシュトゥンパー通り9A
(9A, Rue Robert Stumper, L-2557 Luxembourg, Grand
Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 一木 剛太郎

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ
ング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 一木 剛太郎

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディ
ング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

**【届出の対象とした募集(売出)外国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】** ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド
(NIKKO MONEY MARKET FUND)

- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資
信託受益証券の金額】
- ()USドル・ポートフォリオ
100億アメリカ合衆国ドル(約9,405億円)を上限とする。
 - ()オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
50億オーストラリア・ドル(約4,897億円)を上限とする。
 - ()カナダ・ドル・ポートフォリオ
50億カナダ・ドル(約4,629億円)を上限とする。
 - ()ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
50億ニュージーランド・ドル(約3,936億円)を上限とする。
- 【縦覧に供する場所】
- 該当事項なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月31日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

(注)___の部分は訂正箇所を示します。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(前 略)

38 あおぞら証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2013年3月末日現在 30億円

(2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

2 関係業務の概要

(中 略)

38 あおぞら証券株式会社(日本における「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

(後 略)

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(前 略)

38 あおぞら証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2013年3月末日現在 30億円

(2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

39 池田泉州TT証券株式会社(日本における「販売会社」)

(1) 資本金の額

2013年9月2日現在 12億5,000万円

(2) 事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいる。

2 関係業務の概要

(中 略)

38 あおぞら証券株式会社(日本における「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

39 池田泉州T T証券株式会社(日本における「販売会社」)

日本におけるファンド証券の販売に関し、販売業務を行う。

(後 略)